

# EA21を活用した環境施策

環境省 総合環境政策局環境経済課  
公認会計士 齋藤英亜

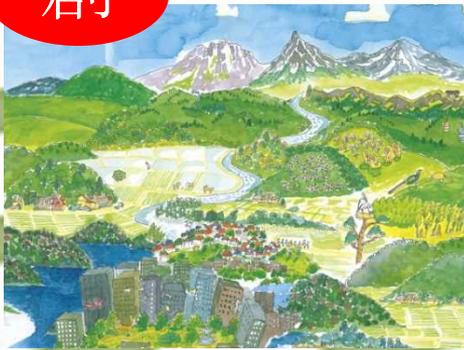
# EA21は環境を軸とした「対話の場」

生



仁張工作所 仁張社長殿  
平成27年10月 10周年記念 -in Osaka-

創



持続可能な社会へ

技



力量向上研修会風景  
(平成26年 東北ブロック)

共



事業者・静岡市長・環境省の対話  
（「EA21のすすめ」より）

誇



株式会社北陽商会  
環境活動レポートより

価



平成26年7月23日付  
静岡新聞(夕刊) 1面

審査人、地域事務局、中央事務局、関係する皆さまに厚く御礼申し上げます

# ロゴマークの見直し



## 改善点

『®環境省』を追加

## 目的

EA21の認知向上・取得メリットの強化

## 現在行っている施策（中央事務局協力）

- ・複数のロゴパターン開発・順次差し替え
- ・掲示用プレートの無償配布、ステッカーの有償配布

【右】  
新しく差し替えられた  
中央事務局のHP



**エコアクション21**  
一般財団法人 持続性推進機構 (IPSuS)

中央事務局

**事業者が誇りに思える、皆が集える  
「チーム・エコアクション21」の象徴へ**

# I . 平成27年度の施策紹介

# 環境コミュニケーション大賞

## 平成26年度の改善点

- ・「優良賞」の新設
- ・応募数は過去最高を更新

## 平成27年度の改善点

- ・受賞作品には「受賞ラベル(仮称)」を贈呈

\* 共催の一般財団法人地球・人間環境フォーラムより贈呈予定

**11月13日(金)まで募集。是非ご紹介ください。**



平成26年度 環境コミュニケーション大賞  
左：望月元環境大臣 右：イワヤ取締役CFO庄司様



イワヤの従業員の皆さんと受賞作  
受賞して、「自信や社員のモチベーションの向上につながったと実感」と語る

# 環境 ひとづくり企業大賞(教育室)

**目的:** 地球環境と調和した企業経営を実現し、環境保全や社会経済のグリーン化を牽引する人材、すなわち環境人材の育成推進を目的に、**自社社員を対象とした優良な取組**を行う事業者を表彰

**主催:** 環境省

環境人材育成コンソーシアム(EcoLeaD)

**応募区分:** 「大企業」及び「中小企業等」

**賞の種類:** 応募区分毎に、環境大臣賞、優秀賞、奨励賞

**昨年度の結果:**

中小企業部門の環境大臣賞は、

**エコアクション21認証取得企業**

(来ハトメ工業株式会社、昨日の分科会で事例発表)



# パンフレットの発行

## 【特徴】

- ・主として自治体向け
- ・取組例、自治体の推進例も紹介
- ・EA21をよく知らない者でも手に取りやすい

## 【平成27年度の施策】(計画中)

- ・SCを意識した対企業向け
- ・GPやEco-CRIPで活用を想定

## 【お願い】

- ・営業ツールとして活用ください
- ・事例として掲載するのに相応しい認証取得事業者があればご紹介ください



自治体向けパンフレット(南関東編) 中央事務局HPより

# 低炭素塾の実施(計画課)

## 【背景と目的】

事業者の低炭素化の手段として、EA21 & CRIPが重要な選択肢となることを訴求。

## 【事業概要】

- ・地方公共団体職員等を対象
- ・全国版5回、地域版4カ所の研修
- ・全国版第3回(11月12日)では、EA21及びCRIPを紹介予定
- ・詳しくは、特設サイト「低炭素塾基礎力向上編」(全5回)を検索



平成26年度 低炭素塾の風景

**自治体へのEA21普及／IP活性化に活用ください**

# ECO-CRIP実証事業①

## 【背景と目的】

中小企業等の省エネ取組  
(低炭素化)の推進

## 【事業概要】

EA21の仕組みを活用し、「省エネ」  
に特化した簡易EMSの開発と実証  
(平成26年・27年度事業)

## 【期待する効果】

1. 事業者(地域)の低炭素化
  2. 事業者の経営力の向上
  3. EA21普及に波及
- 例: GP/IPとの併用  
空白地帯への導入



CO<sub>2</sub>の排出量を月別に把握し、前年度と比較するのは、どうして  
ですか？

毎月のCO<sub>2</sub>排出量を前年度と比較することにより、季節的な変  
動や生産状況との関係を把握することができます。



支援相談人と一緒に、月毎及び年間の電気使用量を、前年度と比較しながら把握しCO<sub>2</sub>排出量を  
算定しましょう。把握に当たっては、前年度の事業期間(決算の期間)から行って下さい。なお、  
CO<sub>2</sub>排出量を算定する際に用いる排出係数は、年度や地域、契約する電力会社や消費するエネルギ  
ーの種類により異なりますので、支援相談人とご確認の上、算定してください。

【表5：株式会社エアクリの年間の電気使用量・電気料金・CO<sub>2</sub>排出量】

		事業期間(2015年4月1日~2016年3月31日)														
月	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
2014年	月間電気使用量	kWh	12,000	9,105	10,635								11,633	128,913		
	電気料金	円	528,530	456,155	494,405								519,243	7,218,485		
	CO <sub>2</sub> 排出係数		0.000530	0.000530	0.000530								0.000530			
	月間CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub>	6.36	4.83	5.64								6.17	94.82		
2015年	月間電気使用量	kWh	14,070	10,154	10,543									34,767		
	電気料金	円	620,412	470,045	454,053											
	CO <sub>2</sub> 排出係数		0.000530	0.000530	0.000530									0.000530		
	月間CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub>	7.46	5.38	5.59									0.00	18.43	
	電気料金の増減額	円	91,882	13,890	-40,352										-519,243	-5,673,975
	前年同月比の電気使用量の増減量	kWh	2,070	1,049	-92										-11,633	-144,146
前年同月比のCO <sub>2</sub> 排出量の増減量	t-CO <sub>2</sub>	1.10	0.56	-0.05										-6.17	-76.40	



CO<sub>2</sub>排出量を把握した結果、前年度よりCO<sub>2</sub>排出量が増加している場合は、支援相談人と  
増加の原因を分析し、ステップ5で検討する省エネの取組に活かしてください。また、  
必要に応じて総量だけでなく、売上高や生産高などを用いて原単位を分析するとより有  
効です。

例: 手引き: 2015年度版

# ECO-CRIP 実証事業③

## 成果（平成26年度）

- ・256の事業者がECO-CRIPに参加
- ・参加事業者の約8割がEA21を知っていると回答
- ・建設業（含設備工事）、産廃が約2割ずつ、製造、卸売が約1割ずつ
- ・参加の動機の1位は「EA21認証取得」が6割、次いで「コスト・省エネ」が4割、「EA21の入り口」3割、「経営強化」2割と続く（複数回答）

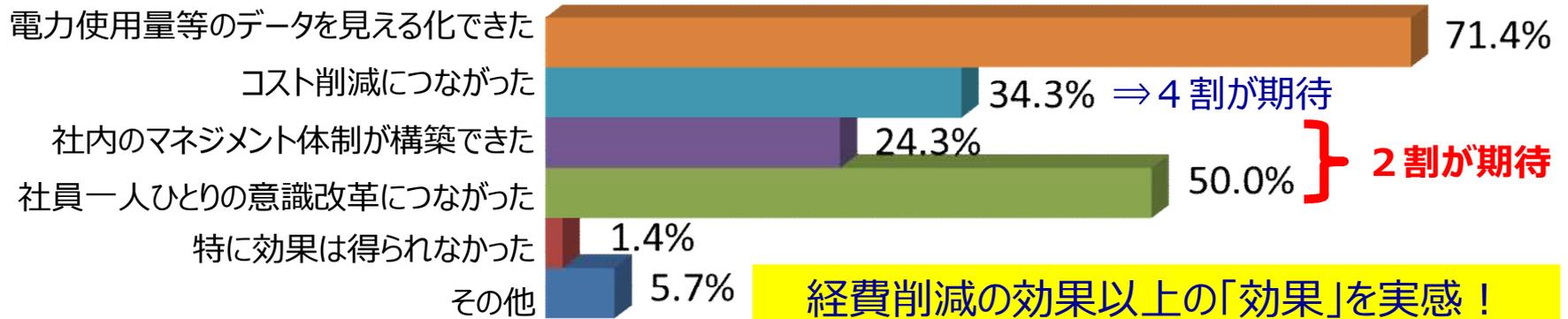
## EA21への波及効果

平成27年10月現在

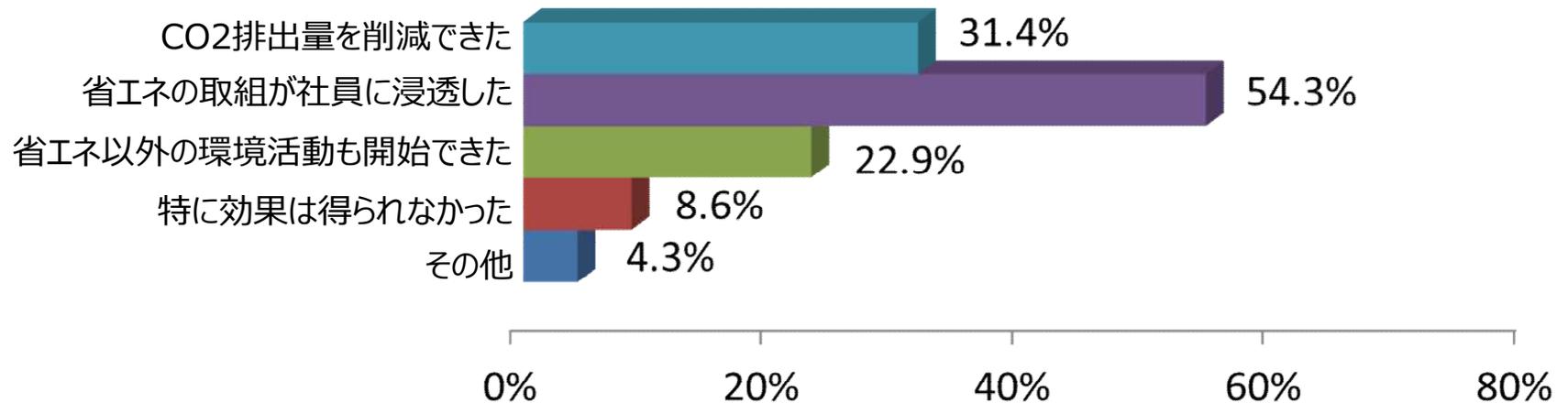
総括

# ECO-CRIP 実証事業②

## 事業者の経営力強化



## 事業者の低炭素化



## ECO-CRIP 実証事業④

### 【ECO-CRIP事業のキー・ファクター】

1. 事業者の期待が変化していることへの理解
2. 支援相談人の力量が重要
3. 関係者全員が協力して対応する
4. 事業者の取組を発信する



**【総括】 EA21のキー・ファクターそのもの**

## Ⅱ．EA21ガイドライン改定作業

# エコアクション21が改訂が目指すビジョン

気候変動リスク

社会経済変動

エネルギー

サプライチェーン

安定調達

少子高齢化

物理的毀損

地域創生

規制強化

ガバナンス



EA21

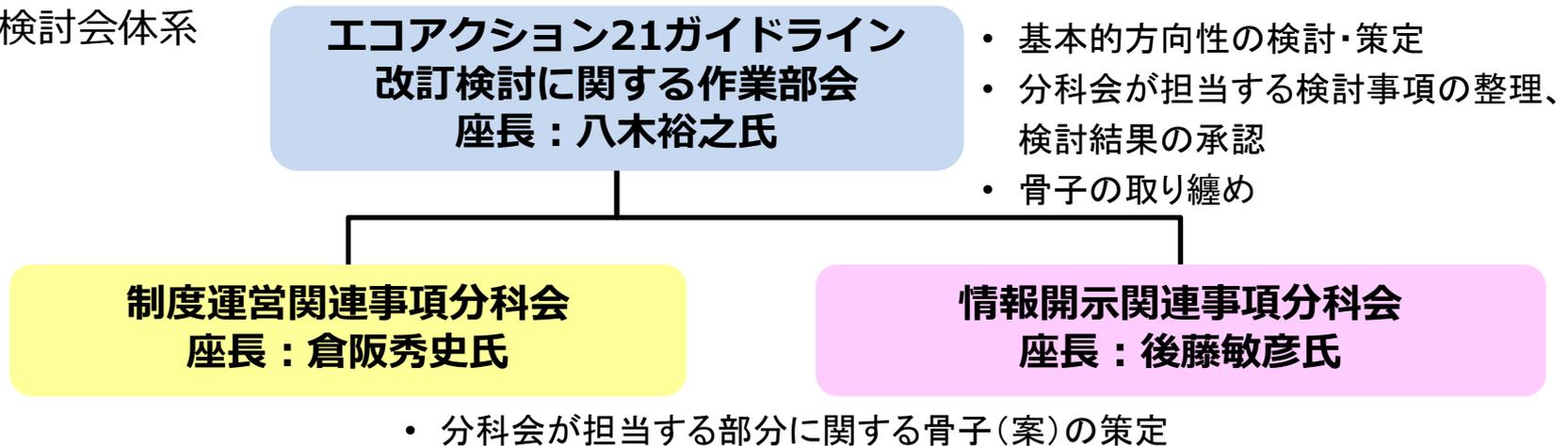
人々の価値観の変化

2030年・その先を見据えつつ、事業者のグリーン化を通じ、持続可能な社会を実現する為の重要手段の一つになる

# EA21が改定に関する検討会の立ち上げ

- ・ 将来を見越したガイドラインにすべく、実務家・有識者からなる検討会を平成27年度から立ち上げ

参考：検討会体系



- ・ 今後の動き（あくまで予定）
  - 平成27年度 改訂の基本的方向性（骨子）を策定
  - 平成28年度 改訂ガイドライン草案の公表
  - 平成29年度 発行（移行期間は2年程度）
- ・ 検討会の議事要旨は随時公開予定

# 現時点の主な論点と協力のお願い

1. 事業者目線のガイドラインのあり方  
(事業者の規模・レベルに応じた審査の在り方)
2. 透明公正かつ効率的な制度運営のあり方
3. 中央事務局、地域事務局及び審査人の力量確保のあり方
4. 環境コミュニケーションの活性化のあり方
5. 社会への情報発信・ブランド強化のあり方

## 【お願い】

皆さま・関係する方々へのヒアリング等を随時行っています。  
引き続きのご協力を、どうかよろしくお願い申し上げます。

## Ⅲ. 平成28年度事業(計画中)

# EA21ガイドライン改定事業



# ECO-CRIP 補助事業





ご清聴ありがとうございました。